

回 答 書

令和7年8月29日

福岡県知事 殿

住 所
会 社 名
電話番号
担 当 者

工 事 名：都市計画道路久留米駅南町線 J R 跨線橋橋梁上部工工事（3 工区）

質問期限：令和7年9月1日 午後5時まで

質問事項	回答事項
1. 昇降用設備工 登り栈橋【第31号単価表】 において、登り栈橋工を4箇所（P8橋脚～A2 橋台各1箇所）計上されておりますが、登り栈 橋の各箇所における登り栈橋設置高さ及び、供 用月数をご教授願います。	1. 第31号単価表の内訳は、下記のとおりです。 【P8橋脚】 供用月数は、4.4月、設置高さは、6.1m 【P9橋脚】 供用月数は、4.4月、設置高さは、5.0m 【P10橋脚】 供用月数は、4.4月、設置高さは、3.8m 【A2橋台】 供用月数は、4.4月、設置高さは、2.7m

※提出方法及び注意事項

- ◆質問期限までに、「電子メール」又は「持参」の方法により、建築都市総務課契約室に提出してください。
- ◆電子メールの場合は、件名を「質問書（会社名）」とし、本様式を Word形式のまま添付してください。
電子メールアドレスは、[kensomu-keiyaku@pref.fukuoka.lg.jp] です。
※送信後に必ず着信の確認をしてください。 電話番号は、[092-643-3758] です。
- ◆質問事項ごとに番号を付けてください。